

平成23年度第1回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成23年6月6日（月）午後1時30分から4時まで
- 2 場 所 愛知県議会議事堂 大会議室
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員8人）
服部委員長、丸山副委員長、天野委員、田村委員、長谷川委員、
原田委員、堀田委員、眞弓委員
オブザーバー
村松愛知県森林組合連合会代表理事会長
農林水産部農林基盤担当局
溝田局長他
事務局
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
 - 1) 農林水産部農林基盤担当局長あいさつ
溝田局長
 - 2) 報告事項
 - 報告1「平成22年度事業の実績について」
〈事務局から資料-1により説明〉
 - 報告2「平成23年度事業の取組について」
〈事務局から資料-2により説明〉
 - 報告3「事例集（案）について」
〈事務局から資料-3により説明〉

（委員長）

平成22年度事業の実績、平成23年度事業の取組、事例集案について提案があったが、ご意見、ご質問を伺う前に、本日お越しいただいたオブザーバーから話をいただきたい。その後、すべて併せてご意見、ご質問を受けたい。

（オブザーバー）

先ほど、委員長の挨拶の中で地震について言われたが、あの地震では全国シェアの30%ほどの合板工場が無くなるなど、森林組合系統に大きな被害が出た。岩手県森連の会長が遺体で発見されるなど、組合員関係の役職員、家族や大勢の方が亡くなったり、未だに行方不明の方がたくさんいる。福島県は山林の40%が入山禁止になっており、森林組合が全く仕事が出来ない状態が続いている。仕事が何とか出来て生産したが、福島の材を市場へ持って行っても、

放射能が心配だからと買ってくれない。そんな悲惨な状況が続いている。

この森と緑づくり事業も2年が終わり、私の住む津具では平成21年度に公道沿いを20ha、平成22年度に公道沿いを16ha、奥地林を40ha実施した。津具は長野県に隣接しているが、上津具から豊根村の猪古里を経て国道151号線へつながる県道沿いで、公道沿い事業を20ha実施した。これが大反響を呼び、今までうっそうとしていた道路が急に開けたものだから、これはものすごい事業だと噂になり、町内の方々は勿論、町外の方も大勢見に来た。冬には、毎年、一度雪が降ると凍結したままで危険な道路だったが、開けたことで日が差し、早く溶けてしまう。交通安全にも役立ったと、地域の人も大変喜んでいて。こうして、大勢の方の目に触れ、そしてその方々の会話の中から森林の大切さ、林業の役割、あるいは県産材を使うことの意義や利点などが理解され始めてきた。このように、大いに理解されてきた事が大変嬉しい事だと感じている。ただ、この事業は奥地林が10,000ha、公道沿いが5,000haを実施する計画だが、どちらの事業地が難しいかという、実は公道沿いが難しい。車は通るし電線があり、非常に難しい。個人的には奥地林が5,000haで、公道沿いが10,000haでもいいではないか、難しい方が何故少ないのか、と疑問を感じている。国の施策でも、山には林業専用道、森林作業道を通し、林業機械を使い、これまでの切捨て間伐から利用間伐を進めると大きく示されている中、この10,000haと5,000haが逆転してもいいではないかという感想をもっている。

山に住んでいると、一番気になるのは放置林である。皆伐をしたまま放置されている山林がある。私の住む津具地内において、県道沿いで1haを皆伐した後、数年にわたってそのまま放置されている所があった。これが、勾配が急ということもあり、なんとかして木を植えておかないと大雨が降った場合に災害の恐れがあるのではないかと感じた。地元の林業に関わる者として何とかしたいと思い、先月木を植えた。コナラとクヌギを1,000本植えたが、森林所有者はお金が必要だから皆伐したので、植林の費用を出す力がない。そこで、新城にある会社から、地元の種から芽を出した広葉樹を1,000本頂いた。また、植えただけではシカに食べられてしまうので、渥美の漁協にお願いして海苔網を頂き、400m設置した。海苔網を設置しただけではウサギに食べられるので、チューブをかぶせなければいけない。その費用については、環境部の事業に応募し、約70万円をいただいた。その時、本当に県に対して感謝した。一組合が漁協に海苔網が欲しいとお願いしても、なかなかスムーズに進まない。ところが、間に県に入ってもらい、こういう事情で海苔網が欲しい、と言うと、何の抵抗もなくくれる。県はお願いしてもお金は出してくれないものだったが、このように我々が望むことに対する県の協力体制は本当にすごい。これが本当の姿だとつくづく感じ、お金を出してもらうのはやめ、人的なものをお願いしていこうとつくづく思った。ただ、問題がなかったわけではない。

広葉樹を植えるには人が必要であるから、一般募集した方と、愛教大付属中学校の生徒で森林や農業の様々な体験をしたいという19人に植林してもらうことにした。現場にはイバラが生えているので、刈らないと一般の人には植林出来ない。そこで、一番元気のいい人に頼もうと考え、中京大学の体育学部学生19人に手伝ってもらった。中京大学の学生を山へ連れてくるためのマイクロバスのガソリン代は、環境部事業の70万円で手当てすればいいが、ボランティアの人に指導する人が必要だという問題があった。私が組合長を勤める津具森林組合の、現業の何人かが指導をしたが、その費用の出どころがない。環境部に聞くと、自分の職員で実施した場合は、その費用は出ないということだった。現業の人たちは月給ではなく日給月給だから、働いただけ給料を払わなければいけない。その分が出ないというのが1つの問題。それから、食費が1人500円出たが、力のある人には500円では足りない。五平餅を2本ずつで500円。豚汁だとか、津具にある食料品やラーメンを集めて大鍋で煮ても足りない。ソーセージ等食べるものをどんどん買ってきて食べさせたが、500円しかくれない。現業の人件費も、他の森林組合から連れて来た場合は、講師という扱いで費用が出る。うちの仕事であれば、ちゃんとした現業がいるので使うのに、なぜ人件費が出ないのか。これは考えてもらいたい。食費も500円ではなく、700円程度は何とかならないかと思っている。

組合というのは、組合長が自ら企画してやらせた場合、損害が出たら損害を与えたものが全部費用弁償する。儲からなくてもいいが、なんとかプラスマイナス0となる方法がとれないかと思った。うちの職員が一番うちの山を知っているので、なんとかうちの現業の職員を使った場合でも人件費が出るような方法が出来ないか。

森と緑づくり税の事業そのものが私にとって一番大事なこと。我々が長年にわたって要望してきて、奥地の予算は間伐に使われているが、本当に間伐だけで環境をどれだけ守れるのか、疑問を持っている。平成21年9月4日の委員会のこの席でも言ったと思うが、今、山で一番大事なものは循環するシステムであり、木というのは循環資源だから、循環する仕組みを作ってほしい。今までそれが出来なかったから、森と緑づくり税の事業で何らかの方法を考てほしい。今までの林業は、色々理由を付けて手間のかかることをやめてきた。これが、林業を低迷させた一番の原因。林業を低迷させた原因はなんですかと聞くと、ほとんどの人が外材が入ってきたからと言うだろう。外材に対抗できなかったのは大量需要に対して供給が出来なかったからで、それは林家が小さいから。ある人は国策が悪い、またある人は県の指導が足りないというかもしれないが、全く違う。一番の理由は我々森林組合の力不足。これに尽きる。色々理由を付けて全部先送りしてきてしまったのが森林組合。先人を責める気持ちは全くなく、材の価格が良かった時代はその時代に合うことをするしかなかったのだから、それでいい。今気がついて、それでは駄目だとなったなら、これがある

から駄目ではなく、それをやるにはどうしたらいいか、どうしたら出来るかを考える。広葉樹を植えたのも、どうすれば植えることができるかと考えたから。問題を乗り越えるという事を全くしなかったのが林業。その責任は森林組合にあると私は思っている。

この循環させる仕組みが何故大切かという、山に人を呼ぶ仕組みが出来るのが今は林業しかないから。企業は海外へ向いていくので、下請けの人が悲惨な目にあっている。農業は外国から安いものがどんどん入ってくる、挙句にT P Pの問題が出てきている。林業が正しく循環する仕組みを作れば、山に大勢の人が必要になる。今のように間伐だけを行うのであればそれほど必要ない。しかし、植林をしたり下刈りをしたり除間伐をしたり、正しい循環をさせることで大勢の人を呼ぶことができる。山に人を呼ぶことがなぜ環境と関係あるのか。設楽町にはダム問題があり、どんどん人が移転している。一つの集落がなくなる。このままでは学校や保育園、診療所もどうなるかわからない。山に人が住まなくなると、山だけの問題ではなく中流の農業、下流の漁業に与える影響がものすごく大きい。山にとにかく人が住む仕組みを作らなければ水源の保全もできないし、県土の安全も保てない、健全な環境も守れない。とにかく山に人が住むことができる仕組みを、何かこの事業のある程度の予算で、そちらの方に向けるわけにはいかないだろうか。それを日頃思っている。非常に難しい問題だが、このまま間伐だけやり、木を全部大きくしたらどうなるか。4寸柱は直径が18cmの木であればとれるが、大きい木ばかりにしてどうするか。100年、120年の木ばかりにして4寸柱がとれるか。割って割り柱など作ると狂ってしまう。だから、60年の木よりも120年の木の方がm³単価が安くなる恐れが十分ある。そうしたことも含め、これから循環させる事で、中流下流の漁業だけではなく、多くの人々の就業も生きる。車も林業機械も必要。林業を活性化することにより、山に人が住む仕組みをぜひ作ってみたい。岡崎の付属中学校の事業だが、生徒に無記名でアンケートをとった。3人ほど紹介すると、「正直辛い仕事だった。でもこの活動で森林の大切さを知り、今がどんな状況かを知り植樹を体験出来て良かった。こういう活動が続いていけば日本の自然はもっといいものになるし、動物が住みやすくなると思う。今度機会があればまた植樹活動をしたいと思います。」もう一人は「想像したよりずっと大変な仕事でした。足を踏み外したら絶対死ぬなと思いました。しかも木の枝はいっぱいあるし、バラのとげはすごく痛かったし、熱いしと大変だったけど貴重な体験が出来ました。たくさんの事を知れたので良かったです。そして何よりも楽しかったです。最後の方ははまって夢中になってやっていました。大変な分だけ達成感が大きいと思いました。」もう一人、「貴重な体験が出来てとても嬉しい。それは想像以上に急で危ない作業だったけれど、余計達成感を感じた。林業という仕事の大変さと同時にやりがいも学べた。もっとたくさんの方が体験して林業の良さを分かってもらい活性化したらいいのと思う。自分が

植えた木を今誇りに思っている。」このように感想文で書いてくれた。

獣害も非常に多い。豊根村は特区で自分の敷地内に罾を仕掛けていい事になっている。実のなる広葉樹を植えることで、獣害対策に大変効果があっているが、根本的な解決にはならないだろう。人と森と動物の共生できる山を目指さなければならない。また、この事業とは別に、東三河8市町村で作る広域連合で募集した人をお願いし、国の予算でモデル林として広葉樹林、混交林、花粉の少ないスギ・ヒノキの取組をしている。人が入っていけないような林もボランティアを募集し、4箇所整備をしている。また、森と緑づくり事業でも、山の上方を広葉樹に替えていくような時には何か手当てが考えていけないかと感じている。

今までの林業で、元のスギ・ヒノキに戻すだけではなく、動物と共生できるような森を考えながらやっていく。この前も豊橋でその話をしたら、「あなたは県森連の会長で偉そうな事を言うな。あなた本当に下流域の事を考えているのか。その根拠は何だ。今まで色々な事を言ったが、信用できない。」と言われた。私はさまざまな事業をやってきており、私は言うだけではなく実際こうしてやっている。一步踏み出している。下流域の事を考えるというのは、豊川水系でも水道水1トン1円を出してもらい、年間8,500万円を山の人材育成や森林整備に使っている。森と緑づくり税の22億円も、どこが一番出しているか。豊橋、豊川、新城、名古屋など、人口の多い下流域がたくさんお金を出している。だから、我々はこのお金を使い、自分の林業経営をしながら下流域の事も考えなければいけない。また、どうしても目先の環境だけに目が向いてしまっているのも、いわゆる木だけを見て本当に山を見ていないのではないか。環境というものは今一時のものではなく、30年、50年、100年先を見据えた取り組みが必要。これが難しいから先送りにするのではなく、難しいから乗り越えていくためにはどうしたらいいか、ということを考えるのがこの事業ではないか、と話したら「ごめんなさい」と言っていた。

言うだけではなく、自分は実際にとにかくどんどんやっていく。愛知県はいわゆる森林環境税が全国で30番目に始まったが、そうした取り組みはなんでも1番でやりたい。森林環境税の事業は30番だが、様々な取組は愛知から始まった、と言われることを是非やりたいという気持ちで取り組んでいる。

委員の皆様方、県の方に御指導いただきながら、県民の何十年か先を見据え、本当にこの事業をやってよかったなと思えるように、少しでも役に立てばいいと、県森連の会長として、各組合長をお願いして一生懸命やろうと頑張っているのも、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(委員長)

それでは、先ほど説明のあった平成22年度の事業実績、平成23年度の取組、事例集、オブザーバーの話について質問、意見をお願いしたい。

(委員)

22年度事業実績に、豊根村で一部について3割の間伐をしたと注記があるが、どういう事か気になる。私は以前から間伐率4割を目安にしてもらっては困ると言ってきた。それは、山の状況に合わせて適切に伐ると4割に限る必要は全然なく、場合によっては2割でも十分大きな成果が出る場合もあるし、思い切って7割程度伐らなければ成果につながらないケースも中にはあると思うからである。それについて柔軟に対応していくにはどうするか、という事が重要であって、そのための指標を作ろうと呼びかけた。例えば、本数だけではなく、相対幹距比のようにパーセンテージで指標を考えていくという方法もあるのではないかと申し上げてきている。昨年度、私は現地に行き、実際に結果を見たところ、このままだと間伐による成果は出ない現地が相当出てくる可能性があると感じた。先ほどオブザーバーから大きな成果があり話題になった場所があると御紹介もあったが、そうではない所でどうやって成果を上げていくか、4割ではなくて実際に効果のあるべき状況にどう対処していただいているのかお聞きしたい。もう一点、この資料のように何箇所、何haやったとあり、委員会の場ではこの程度までなのかもしれないが、これだと詳細は全く分からないので、例えば、事業個所ごとのプロット調査の結果だとかの数値を添えて頂く事はできないか。

(委員長) 事務局から回答をお願いします。

(事務局)

この事業は原則4割の強度間伐をするという事で認めて頂き、事業実施しているので、原則4割で事業をやっている。ただ、風衝地だとか雪害が予想される箇所、過去に被害があった箇所では、強度間伐だと更に被害を助長するため、豊根村のように30%で実施した箇所もある。それは現地の状況に合わせて適切に事業実施したためであり、私どもは事業の目的である原則4割の強度間伐をするよう事業全体を進めている。通常だと、間伐は2割から3割で実施するので、森林所有者が強度間伐に対してかなりアレルギーがある。先ほど委員からやるべき所は7割でもやるべきではないかと意見があったが、4割という目安で事業実施している。試験研究の中でも、風衝地や雪害がある箇所では強度間伐すべきでない、という結果が出ているので、原則4割で事業実施しているという事で御理解願いたい。また、詳細な資料については、私どもが持っている資料であれば出すことは構わないが、かなりのボリュームになるので個別対応にさせていただきます。

(委員)

誤解をされているようで、私としては強度間伐をする事がいいと考えているわけではなく、4割以下でも成果が出る場所はいくらでもあるので、成果の出るような伐り方をすることが大事。場合によっては7割必要な場合もあると言っている。これを何故こんなに強く言うかというところ、去年のこの時期に現地を回った時に、伐採本数をこなすために細い木を全部カウントしてあり、上を見れば全く鬱閉したまま、という現場がたくさんあったからである。鬱閉した状態を残しておいて、間伐をやった成果が出る訳がない。そういう所はもっと間伐をやるべきだが、そうではなく2割しか伐らなかったがこんなに良くなった所もあると、現地の状況に応じてどう成果を出すかというところに意味があると常に申し上げているつもり。原則4割という指標をどれだけ検討して決められたか分からないが、私としては別の指標を用意した方がいいと思う。それが変わらないと、この事業を続けても大きな成果につながらない心配があるから申し上げている。

(事務局)

間伐率は本数で出しているのですが、材積換算すると間伐率はもっと低いのではないかと、効果が上がらないのではないかと、という観点からの質問だと思う。間伐が遅れた森林を見ると大体haあたりの成立本数が、1,200本から1,500本が多いと思う。4割の間伐をしようと思うと12本の場合だと4.8本を伐ることになる。実際はこんな端数では伐れないので5本なり4本を伐るが、間伐率は5本伐った場合42%、4本だと33%。1本伐ったか伐らないかで10%近く間伐率が変わってしまうので、あまり細かい数字が変化しても、それほど実態には影響しないと考えている。

(事務局)

間伐率だけで一律に制御してしまうと、効果が出ない箇所があるのではないかと、という話だが、確かにそういう箇所もあると思う。ただ、40%といっても事業地全体を均等に40%伐るわけではなく、事業地内は様々な成立の仕方をしているので、ここは45%、ここは35%というように、山の状態に応じて間伐率を決めながら実施しており、全体が一律40%ではない。結果としては40%に近づいているが、現場の状況に応じて本数配置をやっている。40%でしぼると全く効果が出ないのではないかと、言われるが、現場では臨機応変な対応をして効果が出るように努力している。大半は間伐をした成果を感じているが、一部指摘のあるような箇所があるかもしれない。そういう箇所は是正しなければならないと思う。本数だけではなく、相対照度、樹冠というものを考慮しながら本数を決めることも考えていかなければならないと感じている。

(委員長)

基本的には現場の様子を判断しながら40%前後になるように実施しているという答えかと思う。あと、現場の詳細な情報は整備されていると理解してよいか。

(事務局)

林況調査のプロット調査は実施しているので、そのデータは出せる。ただし、毎木調査ではないので、成立本数は推定となる。推定の成立本数から逆算して間伐率を算出しており、推定の間伐率となるので、個別に見て頂いた方が分かりやすいと考える。

(委員長)

可能であれば1セット作り、委員会で回覧して見る事が可能かどうか検討してほしい。

(委員)

資料を見ると、森と緑づくり税のアンケートでは、ほとんどの方が事業を知らないという結果もある。事業開始から数年経っており、これだけの事業を実施しているが、その時に必ず事業の趣旨と、税について常に説明しているのか。並木道を作ったり、植樹したりのイベントが終わってから資料を渡すくらいの事はあるかもしれないが、人は人から聞いて初めて理解すると思うので、税金をこれだけ様々な所に出しているのだから、イベントの前に必ず触れてから始めるなり、終わりにも伝えていっているかどうかを教えてください。

(委員長)

様々な事業やイベントで、これは森と緑づくり税を使っているということを周知されているかどうか。

(委員)

それを業者の方も全て含めて一般の方に伝えているか。

(事務局)

人工林や里山林整備は業者に発注する形態で実施しているので、当然従事している方は知っている。ただ、一般の方は、間伐を何の事業で実施しているか分からないので、現地に「森と緑づくり事業で間伐をした」と明示した看板を設置している。しかし、事業地全てに看板を立てるわけにいかないなので、大きな看板を契約毎に1箇所とし、事業地ごとには標柱的な看板で明示している。

里山林整備の提案型では、今後も里山林として管理して頂くため、市町村が地元との団体と協定を結んで維持管理をしていただいているので、当然、現場で作業をされる方には森と緑づくり税を使っていることは周知されている。

(委員)

環境部はどうか。

(事務局)

非常に多くの様々な方に活動していただいております、そこに参加される県民の方も非常に多い。御指摘のとおり、この事業は森と緑づくりに関する事業だとは伝えているが、森と緑づくり税を財源としているというところまで言ってもらった形での徹底はしていない。

(事務局)

都市緑化では、例えば植樹祭をやった際、アンケートを実施してもらうよう実施主体にお願いしており、その中に税負担についても項目があるので、そういったところで認識をしていただいていると思っている。

(委員)

もっと認識を広げるきっかけの場なので、もったいないと思う。行政が各市町村の広報誌などに、森と緑づくり税から財源が出ていると書かなければ、多分、山奥に看板を設置しても私たちが分かる事はないので、市町村にお願いしてやってもらうような仕組みを考えていただけると良い。

(委員)

私は自分のNPOで緑化の関係を行っているため、市町村に依頼されて講師を派遣しているが、その時も財源の案内がなかった。市町村もPRが苦手なのか。出来ればソフトの部分でPRするのではなく、パンフレットを配付するなど決めてもらった方が徹底するかと思う。例えば発表会。我々が環境教室をやる時でも、パンフレットを1枚配るなどと指示をもらった方が漏れが無いと思う。市町村事業でも一緒だと思う。定着するまではいやらしいかもしれないが、それくらいやらないと定着しないかと思う。NPOによっては嫌だということもあるのかもしれないが、これは税金をもらってやってる仕事なので、義務化してもいいのかと思う。

(委員長)

イベントの時にチラシを配布するとか、アンケートをやっているのは委員の方々も御存知だが、もう少しやってみてはどうかという提案と受け取っていた

できれば。

(委員)

事例集について。都市緑化の緑の町並み推進事業のところで、屋上緑化と壁面緑化の写真が載っている。最近、屋上緑化や壁面で、スナゴケという植物が使われる。確かに緑になるが殆ど水をやらなくて生きる植物で、夏場になると殆ど枯れている。しかし雨が降ると緑に戻るといような、非常に悪所に強い植物を屋上や壁面で使われ、緑化しているというケースがある。もしかするとこの写真はスナゴケかもしれないが、もしそうであれば、本来の森と緑づくり税の目的のヒートアイランド緩和だとか、人々に緑で潤いを与えるとかの本来の趣旨からすると、スナゴケの緑化はあまりふさわしくないと思う。そういったものが緑の町並みの事例としてこれがあるべき緑化だとして掲載するのはどうかと思う。せっかく県民の貴重な税金で都市緑化を進めていくのだから、中身を議論していただいて御指導いただくことも大切かと思う。

(事務局)

事例集はまだ草稿の段階。特に壁面緑化は塀の部分に実施してあり、本来の壁面緑化は建物の壁面に行い室内の環境を良くするというものだから、事例としてはふさわしくないのではないかと考え、差し替える検討をしていた。スナゴケかどうかは今の段階では分かりかねるが、おそらくそれに類するものではないかと思う。

(委員)

弥富の芝桜と犬山の芝植栽は例として悪くはないが、せっかくなので新しい植え方、多様性に長けた写真がないか。ゴルフ場を作るわけではない。例えば、最近では野草を生やした公園とか。このようにバブルの時でも通じるような、昔の植え方がいいのだと思い込ませるのではなく、こういう事例がいいと思えるようなものを探していただきたい。

(事務局)

御要望として承る。校庭の芝生化などは、最初は芝生を植えていくが、管理状態になると雑草が生えてくるので、それも許容し雑草も含めて刈りながら校庭を緑にしていくことが可能な成長の早い種類の芝生を植えている。

(委員)

言葉を変えてはどうか。芝植栽ではなく野草植栽とか。うまく伝えていただきたい。これが見本になるので御検討ください。

(委員長)

工夫している様子が分かるように文章も工夫してほしい。あるいは他のところで新しいものがあれば御検討いただきたい。

(委員)

今年3年目の事業であり、それぞれの3つの部局から報告されている。面積であるとかある意味成果の統計だけだが、例えば芝桜の話ではそれがどういう意味で緑化されているのか、成果に至るまでの仕組み作りみたいなものが5年後には出されないといけないのではないかと。森林計画では、そこに造林地を作ってそれを何年後に経済林としていくというのがあったが、今はそうではなく、環境にいい広葉樹をとく、そういう動きが出つつある。この森と緑づくり税事業の中では里山林整備もあるが、仕組み作りみたいなものを次の段階としていれていく。それは、小学生や大学生、若い人達が、環境教育の中で森林をどう見ていくかという事も含めて、かなり市民、教育を巻きこんだ仕組みを作っていく方法を持たないと、ただただ4割の間伐をやってこれだけ面積が増えました、という話では先行きが不安。10年、20年あるいはもっと先まで考えなければいけないという事は、3つの部局の中で環境部はNPOの活動などに関連付けされている。これは一つの流れだと思うが、都市緑化も出てきている。案件の中身は分からないが、名古屋市の事業を実際に市がやっているのか、市の中でNPOがやっているのか。森林、里山が一番遅れていると思うのはそのあたり。そういう仕組みと言われた中で、見せに連れて行っていただいたが、事業としてそれがいくつかの可能性を秘めているのであれば、そういうのを森林整備事業、間伐の中で取り組む事も一つの提案として県も受け入れていかなければ、面積だけ毎年増えているだけでは将来的にきつい。5年位経つと間伐した所をまた間伐しなければならぬ。一度補助金を出した所は出来ないと言うが、そういうところを今後どういう仕組みでやっていけるのか。もう一步踏み込んで考えないと、10年たったら5年前にやった所は相当下刈りしないといけない所もあるので、それをどう考えられるか。今日の話ではなかなか解決しないが、将来的な意味で5年を目途にするとあと2年半あるので、実質1年半位かと思うが、どうもっていくか。森林のNPOが各地で出来つつあるが、そういうものを積極的にこの事業の中に取り込んでいく話も検討してもらいたい。特に意見を求めるものではない。

(委員長)

資源再生循環システムをどう構築していくか。一時点だけで終わっては仕方がない。どう回していくかを各部局で考えていただければ。

(委員)

(2) の里山林の保全だが、前年度最後の検討会で頂いた資料、22年度の実施報告と、23年度の実施計画には数値的に動きがある。県事業の里山林再生では4箇所から6箇所、提案型里山は4箇所から3箇所、里山林健全化整備は5箇所から7箇所。提案型里山林整備に私は注目しているが、箇所数だけみると減っているのが気になる。市民へのアピール、普及に対しても大きな効果を持つ事業であると考えていて、県や市が単独で事業を行うことと、市民が関わりながら作っていくという、根本的に違う事業であると思っている。これが減少してくるのは、私自身懸念している。また、里山林整備事業の中に用地取得があり、非常に補助率が低いので手を挙げる自治体もないということで有名無実になっている。非常に勿体ないと思っている。これが機能していかない仕組みになっていったのでは見直しの対象になるはずだし、5年後の税制検討会の時に全部見直すとなると、まだ2年半持ち越していくのは問題あると思うので、御検討いただきたい。

都市緑化だが、緑の街並み推進の中で民有地の建物や敷地の緑化を進めるために、市町村が定めた緑化施設評価に基づくところがある。例えば名古屋市が平成20年度に緑化地域制度を策定し、一定規模以上の宅地、あるいは一定建蔽率以下の宅地に対して緑化を義務付けているわけだが、こういったものにも活用出来る枠組みなのか、聞かせていただきたい。

環境学習について、平成22年度87事業だったものが95事業に大幅にアップしている、非常に素晴らしい事だと思う。昨年度の報告会を見ても非常に皆さんが関心を示されていた。その中で事業費としては5,700万から5,600万と殆ど横ばいだが、これは個々の要望額が低かったと捉えてよいか。個々の活動を活発に出来るような資金として有効に活用出来るように、もっと予算的に厚くして膨らましていきたいと思うが、枠組みは中間年で動いていく可能性があるのか、毎年度見直される幅があるのかお聞きしたい。

(事務局)

提案型里山林整備だが、提案型ということもあり、市民を巻き込んで里山整備が出来るという事で大変好評な事業だと伺っている。ただ、市町村が事業主体なので、市町村が予算化しないといけないということもあり、その調整になかなか手間取って箇所数が伸びないと感じている。私どもも事業の掘り起こしを進めているので、委員からも市町村からやりたいという所があったら紹介してほしい。

用地買収については補助率が3分の1と低いのでなかなか進まないのではないかという話もあるが、あまり高すぎると用地費だけで事業が終わってしまうという懸念もあり、3分の1に設定した。他の緑地保全等の事業も見ながらどの程度の補助率が適当であるか検討したい。

(事務局)

都市緑化について。例えば名古屋市の緑化における緑地の義務付けに対しても助成する事が出来る。名古屋市の場合、名古屋市の緑化助成制度実施要綱を定めており、その中で緑化面積だとか、高木の植栽、接道状況、外からよく見えるかどうか、後々まで管理を継続していただけるかということの評価項目として点数化をして決めている。他の市町村についても同様に一定の基準を作り、より効果の高いものを中心に助成をしている。

(事務局)

環境学習の件数が87から95に増えたことに対して、予算額はほとんど変わっていない。個々の要望額が減っているわけではなく、基本的な要綱は同じスタイルでやっているのだから、上限は変わっていない。実際は、明らかに対象にならないという部分について対象にならないと伝え、実際に対象になる中で、少し工夫してもらいながらやっていただける所について出している。そういう意味で総額は変わらないが件数が増えている。この事業で全ての費用を担うのは、予算上の上限がある以上出来ない。そういった状況の中でなるべく多くの方々にやっていただく、出来る限り活動の場を広げていく、というのが根本にあり、相談させていただきながらやっているところ。個々の財源の割り振りについては、委員の方々の話を伺い、私どもも県として農林水産部、建設部、環境部それぞれの事業目的をトータルで達成できるようにやっていくので、今事業費を変えることができるかは即答はしかねる。

(委員長)

それぞれの委員の質問、意見をよく考えていただき、改善出来るところから直していただきたい。

事例報告の地図の上に緑色の丸があるが、大きめの丸と小さめの丸には意味があるのか。

(事務局)

豊田管内は1箇所あたりの事業の発注量が多いので、発注量に合わせて丸を大きくしている。

(委員長)

これまで回を重ねて評価について審議してきた。これまで評価項目については固まってきたが、今年度はどういう手法でやっていくのかを検討していく。それぞれの評価項目について、評価手法の考え方を具体的にアンケートに落とし込んでいくことになるので、その考え方を事務局からご説明いただきたい。

3) 議題1 「評価手法の検討について」

〈事務局から資料-4により説明〉

(委員長)

先ほど冒頭にスケジュールが示され、第2回目が9月13日を予定されている。ここで具体的に内容、アンケート等、調査内容等をもう一度提案いただき審議していただく。今回は評価項目に対しての評価手法の考え方、次回の基になる部分の考え方を説明いただいた。これから今の説明、提案について意見、質問を受けたい。

(委員)

評価項目とか手法の考え方については、私はよく分からない。この事業の認知度とか理解度のアンケートもあったが、県民の多くは本能的に健全な森が必要だと思っている。私は林業の専門家ではないので、森林整備の方法も分からないから、愛知の森のあるべく姿を目指して強い信念で進めていただければいいと思っている。今後のこの委員会の予定では、評価手法の検討が中心になっているようだが、私は評価が低くても社会的に必要な事や、今の愛知県の森に必要なことにこの税金を使ってほしい。採算が取れないから間伐材を放置しても森の収支はプラスマイナスゼロだと思っておられるようだが、森の中はゼロでも実際は海外から木材や石油を買うわけだから、その分資金は海外へ出ていく。私は間伐材を木材やエネルギー原料として上手に利用すれば、その分国内の雇用促進につながると思う。民間事業は経済的に採算が取れなければいけないが、役所が私たちの税金を使って行う事業は、元々採算は度外視しているはず。つまり、利益にはならなくても社会的に必要なことに私たちの税金を使って欲しいと思っている。評価することは大事だと思うが、あくまでも結果をどう評価するかが大切で、評価するための事業にならないようにしていただきたい。評価が高くてもそういう状況が社会として良い状況とは限らないと、このたびの東北大震災のニュースを見て思っている。震災で自衛隊や警察や消防隊の活動はとても立派で尊敬しているが、彼らが高い評価を得る時代が社会的にいい時代かというのは全く別だと思う。大村知事は東三河を重視しているようだから、是非この委員会で考えを述べてほしい。神田知事の時は何回も申し上げたが叶わなかった。今日、オブザーバーから現場のお話をお聞かせいただき、この予算の60%を愛知県の森のためにオブザーバーに自由に使っていただいた方がいいのではないかと思った。岡崎の中学生の話もあったように、森に入れば必ず感動する、私も時々森歩きをして実感しているので、オブザーバーよろしく願います。

(事務局)

確かに認知度、理解度に関わらず、必要な事業ということで事業実施している。バイオマスエネルギーは、昨年モデル事業で実施し、採算度外視といっても、費用対効果は役所でも算定している。「評価するための事業にならないようにしてください」というのも大変いい御意見。認知度も当然重要なファクターだが、認知度ばかりという形になると、認知度を上げるだけならテレビCMをやるなど費用をかければ上がる。通常出来る範囲で認知度につながればいいということで考えているので、評価の方法について御意見をたまわりたい。

(委員)

評価手法の考え方の5P、森林整備、里山林だが、1の1の事業化への相談件数の推移。相談件数は多ければ多い方がいいが、採択されるものが限られている状況の中で実現しなかったもの、採択されなかったものの中身も非常に大事。相談件数が多いのは大いに結構だが、実施されている数値との違いも明らかに見えるようにしていただきたい。

2-1の植生の変化について、調査様式を作成し、活動団体に調査を依頼とある。これは里山林だから適当でいいという考えではないと思うが、活動団体に調査を委託されるのか。それは有償か。前頁の人工林については森林・林業技術センターで調査を実施とあるが、これは当然有償の調査であろうかと思う。もちろん専門性が高いと思われる。里山林は助成を受けたのだから当然活動団体がやるべきだ、という形で調査を依頼するのはやめて欲しい。

人工林では、3-2の2と3に森林所有者の理解意識、市町村担当者の理解意識の項目が挙げられているが、里山林については地域活動団体の理解意識の中に、事業の有効性、満足度、今後への期待といった項目が入っていないので是非入れてほしい。

8Pの環境活動学習推進だが、1の交付金交付事業数、応募数状況を3で拾うとなっている。これも交付金額、交付決定額で評価とあるが、要望額との差があるかと思う。要望額も併せて明記していただきたい。この差が何なのかも大事なところだと考えている。環境活動学習推進の最大の目標は活動の継続であり、新規発足してくる市民活動が大事な視点だろうと思っている。この辺のところ重要な評価になってくるだろうと思っている。

(事務局)

里山林の関係で、事業の相談件数の推移で把握というところについては、今のところ採択要件に合ったものは全て採択している状況で、駄目になったものはない。ただ、市町村からの要望にもあるが、里山林健全化整備は公有林ではできないという採択要件がある。里山だと20年間皆伐転用が禁止という協定を結んでいただく。民有林だとそれを嫌って森林所有者の承諾が得られないか

ら、公有林で実施できないかという要望が出ている。そういった改善要望を含めて相談がどういう成果に結びついていったかという形で考えていきたい。

植生の変化について、活動団体に過剰な負担を課すべきではないので、容易に報告していただけるような、簡易な調査を実施するつもり。ただ、活動団体によっては活動内容が自然観察から間伐作業まで多岐にわたるので、植生の変化も通常の活動の中での報告書を付けていただければ足りるような団体もあるし、そういう知見を有していない活動団体はノートアンサーでも構わないかと考えている。今後検討していく中で詳細な成果が必要となれば、有償なり委託ということも考慮する必要があると考えている。

(委員)

調査は詳細でなくてよいのか。

(事務局)

どこまで費用をかけるかという問題で、植生の変化をみるためにはモニタリング調査、という形になってしまうが、どこまで実施すべきか検討している段階と理解願いたい。

人工林と里山林のアンケートで意識調査の書き方が異なるので、同等に取り扱うよう訂正する。

(委員)

2Pの事例集を作成配布するところについて。これは誰に配付するかが重要で、作るまではよく行政はやるが、それが手に渡って理解されて初めて評価だと思うので、これを様々な講習会でレクチャーしたかどうか、というアンケートの取り方をした方が効果的かと思う。それから、アンケートもしかり、COP10で昨年やった“あいちターゲット”、それを伝えていくのが私たち今生きている人が2020年までにやらなければならないが、それは森と緑づくり税に関わりの深いところだと思う。そういったことを踏まえてパンフレットに書いていただく。特に、“あいちターゲット”の中に、「持続的な林業をしよう」と書かれているが、悲しいかなこの環境部が作った事例集にFSCのマークが入っていない。もちろん愛知県の林業を育てていくための税でもあるが、私たち国民、地球人として持続可能な林業にしていきたいから、それを県もバックアップしていく流れがないといけない。FSCのマークがいいかどうかは別だが、持続的な林業になるようなバックアップをしないことには、今、持続可能なものが何なのかすらも分からない状況なので、こういうものを通じながら理解を高めていくことをしていただきたいというのが要望。例えば8Pの環境部が作っている23Pのアンケートの中にも、どんどんバージョンアップしていただいて、「生物多様性を知っているか」とか、「レクチャーの中に生物多様性があ

ったか」どうかを聞いていただくとかすると、教える側も生物多様性と入れなければいけないと意識するので、そう回るように入れていただくアンケートにしていくといい。

受託者側からのアンケートがない。受託者側がこの森と緑づくり税でもらったお金の使い勝手がいいか、というアンケートがあってもいいと思う。これは都市緑化も森林も。先ほどオブザーバーが言ったように、使い勝手が良くないものがあるので、それを改善したというのがP D C Aを回していくためのアンケートの頁になると思うので、使い勝手がいいかを評価に入れるともっとよくなるのではないかな。

(委員長)

意見について何か答えがあるか。

(事務局)

事例集については、事業実施が農林水産部、建設部、環境部とまたがっているので、それを統一する事例集ということで作成し、配付している。これは、県の植樹祭などのイベントで配付しているが、配付した資料について参加者が気づいていただけるかが私どもも気になる所。ただ、イベントが森と緑づくり事業のイベントなら当然趣旨説明をするのだが、多くの方が集まっていたく機会だから配付しているということも事実あるので、より効果が上がるよう司会から一言紹介していただくとか、効果を高めていきたい。

(事務局)

評価項目について、応募件数が増えてくるにつれて、出来る限り広い方々にこの事業に参加していただきたい。そういう意味では新規のところに入ってほしいと同時に、質の良い事業をやってもらいたいので、ある程度の交付金をそれぞれお渡ししないと、質のいい事業はなかなかできない。そういった中で数と質のバランスを今年度も非常に考えて決定した。委員からも指摘があった活動の継続性、新規のところの参加性、こういったものも評価の中では大事かと感じている。C O P 1 0を開催したところがF S C認証も書いていないパンフレットを作っているのは恥ずかしかったと反省している。“あいちターゲット”は言葉だけが先行していて、もっと分かるように皆さんにお伝えすることが当然責務としてあると思う。盛り込みながら事業が出来たらと考えている。

(委員)

受託者側の使い勝手について、アンケートの中でどこかに盛り込むことは可能か。

(事務局)

使う側の評価も様々あると思うが、今回の評価は今回の事業がどのように成果をもたらしたかに重点を置いているので、更に5年間で見直しが入ると思うが、その時にはその事業の継続なり新たな手法なり、あり方とか、そういった部分の検討をやらなければならない。それについてのアンケートのようなものも考えていく必要があると思うので、その辺を分けながら考えていきたい。

(委員)

アンケートを2回取るくらいなら1回で書いた方がいい。

(委員長)

システムとして必ず変えろというわけではなく、そういう意見を聞いておいて今後の見直しの資料にするスタンスかと思う。

(委員)

今、P D C Aの話が出た。これは行政側の話だが、もう少しP D C Aのサイクルを意識し、PlanしてDoしてCheckする必要がある。今はCheckの段階。様々なチェックのやり方があると思うが、アンケートを行政内部でチェックし、ある意味今後変更出来るようなものも集めていただきたい。ここをこうすれば出来る、というように、外部からだけの意見では分からない部分が出てくると思う。県には若い方もいるのでアイデアも色々あると思う。P D C Aの中でどう回していくか考えながら、5年やった時点で総括しながら次のプランを考えていただくこともある。

里山で、都市緑地法での市民緑地というものからのアプローチがあるのかお聞きしたい。

木の香る学校づくり推進事業の中で、子供たちに机椅子を木材で作っているが、デザイン的に小学校から6年生まで使えているものなのか。フィンランドとかヨーロッパに行くと、机、椅子のデザインが格好いい。デザイン的なものも木の香る事業に入れていただけはないか。コンペというところもオーバーかもしれないが、多くのデザイン学校から木材を使ったものが来るのを待っているのではなく、行政側からのアクションとして考えて頂けたらいいのではないかと。後半の2つはお答えしたい。

(事務局)

木の香る学校づくり推進事業で、デザインというのは盲点だった。児童・生徒に木に親しんでもらうという漠然とした感覚で、今まで事業を実施していた。デザインという違った視点からの御指摘は、参考になると思った。ただ、現実面では、義務教育だと低学年から高学年になると体格も大きくなっていくので、

ビスで高さを調節できるように工夫されている製品があり、デザインの的にこれ
がいいデザインなのかの判断は今までしていない。実際の製品決定は市町村の
教育委員会の判断になるので、安全性、強度のほか、デザインをどう評価して、
採用していただくのか難しい課題である。

(委員)

例えば、様々なデザインを使ってもらい、それをコンペにするとか、使って
みた結果をアンケートで聞き出す。この机は良かったとか、木に対する意識を
子供たちから聞き出すことも考えてほしい。小学校1年から6年まで使い、出
来ればプレゼントしてあげるのが一番いいのではないか。思い出として欲しく
なるような、長いプログラムを考えてほしい。最近の子供はいいものを見てい
るので、単に木ならいいというわけではなく、椅子のへこみ具合など様々あると
思う。技術学校はたくさんあるので、ぜひ一度県の主催でコンペしていただけ
たらいいと思う。

(事務局)

座面だとカーブを出すため圧縮加工している業者もあるし、どこまでやれる
か分からないが、関係者の意見も聞いてみたい。ただ、この事業は差額を交付
する形であり、市町村がどう対応するかが要になるので、市町村の意見も聞いて
検討していきたい。

(事務局)

都市緑地法の中に市民緑地制度があり、里山を保全するものだが、地主から
土地を借りて散策路を整備したりし、市民に開放するというもの。今どこでど
れくらいの市民緑地が実施されているかは手元に資料がないが、身近な緑づく
り事業の中で市内の林地を買うというのがあるが、買収ではなく市民緑地で借
りた所に皆で木を植えるというのも事業の対象になっているので、市民緑地そ
のものにどういうアクションが出来るかは分からないが、市民緑地で協働して
関わって緑化を進めていくことはできると思っている。

(委員)

市民緑地を後援するというか、市民緑地をどんどんやってくださいという
ところで補助金が出せると使い勝手がいい。PDCAサイクルを見ながらどこに
一番展開したらいいか考えられる。今の状況だとなかなか買いにくい、アン
ケート等を各市の公園関係部署に行き、市民緑地はどうなっているか聞く。県
からはこれも使えるとか、今は使えないがこうすれば使えるとか、里山という
ものは都市の住民が御すようにもっていかないといけない。単に間伐だとか、
パンフレットにあるように里山に構造物を作り、林道や、杭を打って歩道を造

ったり、トイレを作ったりが里山林の整備ではないと思う。里山については農林水産かもしれないが、建設部と非常に関わりが多くオーバーラップするところであり、そういう連携もアンケートで若い人が言ってくれるのではないかと思っている。3者の連携を考えていただきたい。

(委員)

アンケートをやる前には、仮説を立ててやると思う。何のためにアンケートをやるのかをはっきりしないと、ただ数字を取っただけに終わるリスクがある。全部やる必要はないが、クリティカルなものについては、仮説を立ててそれがどう実際に結果として評価されるのかをやっておかなければいけない。受託者については制度の話聞いていないとあったが、受託者でもNPOなどはパートナーだと思う。これは、一緒にやっていくパートナーとして制度の評価を聞くということではなく、もっと深いところで施策、政策についての評価をパートナーから取らないと勿体ない。パートナーもある意味利用者なので、その評価をきちんと取ってほしい。制度上人件費が取れる、取れないという話ばかりでなく、利用者にはこういう意識があったからここは重点的にやるべきだとか、施策にまで踏み込んだようなアンケートをパートナーからとらないと勿体ない。木の香る学校づくり推進事業でも、使っていない人はどうして使わないのか。使った人が良いと言うのは当たり前で、そうでない人はどうして使わなかったかという問題点を洗い出すようなこともやらないといけない。やり方については全体的な評価でやる方法もあるかもしれないが、ネガティブチェックみたいなことをしていかないと間違えるかもしれないので、御検討いただきたい。

(委員長)

次回もう少し詳しいアンケート等の調査方法を提案してもらえるので、今の意見を参考にして、問題点が何かを洗い出し、改善していくためにアンケートをやる。アンケートをやることが目的ではないので、愛知県の森と緑をどうして良くしていくか、そのためには今何が問題になっているかを洗い出すのがポイントになっていると思うので、アンケート内容を十分吟味して作っていただきたい。

(委員)

今回森と緑づくり税の事業の評価をするわけだが、森の環境保全と災害防止に強い森をつくる、この2点が一番大きな目的だと思う。森の公益的機能について、3ページに評価するとなっているが、ここが一番評価としては難しい。間伐したからすぐに森が健全になり、本当に水源涵養ができて防災に強い森になったかという評価がすぐできるのか疑問。500円の税金をいただき、本当に皆様のおかげで山と森が丈夫になって災害に強い愛知県になったと言えるよ

うにするには、このあたりをしっかりとやってなおかつ年数がかかると思う。事業したことで評価する時のタイムラグがあると思う。事業後、すぐその年にできる評価と、健全に育てなおすという時間がかかるものをどう正しく評価し報告していくのか。非常に難しいところだと思うが、そのあたりが事業の根幹に関わる場所なので、しっかりとやらないといけない。

(委員)

下層植生の発生状況がどう変わってきたかを調査するための、森林・林業技術センターの体制はどのようなものか。

(事務局)

研究員が調査に出向き、通常の緑被率や被度を調査したり、どういう植物が発生したかなど、通常の生態調査を行っている。

(委員)

サンプルが1個だけでは、愛知県全体でどんどん事業を実施していき、どこでどういう風に変化をしているかを見るサンプル数としては無いに等しい。森林・林業技術センターでは、県民の皆様が納得すると思われるようなサンプル数をこなすのは難しいのではないかと思う。森林・林業技術センターに有償で調査に出すという話があったが、県の組織だから有償にはならないと思う。別の意味での客観性を疑う場面も出てくる。そういう意味で、どういう変化をしたか、実質的な意味の変化を調査するのはここしかない。人工林に関しては、事業化してサンプル数を増やしていく、モニタリングをやっていくという姿勢を県として示し、正しい仕組み作らなければ、発表出来るようなものはできないと心配する。かといって事業費がどこから出るかの問題もあるで、例えば環境部の事業で、下層植生に対するモニタリングをやるならば優先的に助成するという仕組みを作っていくと良いかもしれない。いずれにしても、間伐率を状況に合わせて判断しているという話があったが、現地に行ったらまだ鬱閉しているような状況無くしていかなければいけない。ここを一つポイントとし、事業化できる方法を考えたい。

(事務局)

サンプルの箇所数が1箇所と言ったが、現在20箇所やっている。

(委員)

20箇所でも0に等しい。

(委員)

調査地のプロットの大きさはどれくらいか。

(事務局)

20m×20m。

(委員)

プロットは一つの尾根、中腹、谷筋で3箇所必要。これからずっとやるとかなりの箇所数が必要だと思うが、プロットは5年、10年、20年後も杭が残るようなものも考えていただきたい。それは愛知県全体の林業関係のいいデータになるかもしれない。データ的によくなるか悪くなるかは分からない。データを取ってからでないと分からないので、最低3箇所必要。生態の先生がいると思うので相談し、一つの施業地で3箇所ずつ10区画の方が結果的にはよくなるかもしれない。一つひとつやっても立地条件が違うのでかなりばらつきが出る。その辺もPDCAで考えていただき、単にやっているだけではなく、将来的に役に立つようなプロット設定をお願いしたい。

(事務局)

尾根、沢筋、中腹でかなり樹高成長も違うというのは常識なので、プロットはなるべく多い方がいいし、モニタリングをやる場合は永久杭なりを入れ、継続的に観察することが必要になると思う。また、成果がすぐ表れないという話もあったように、引き続き調査はやっていきたい。

(事務局)

植生の変化をモニタリングしていくとなると、人工林も里山も年数がかかると思う。おおよそどれくらいの年数をやればある程度モニタリングの成果が出るとかがあれば教えていただきたい

(委員)

長ければ長いほどデータはいい。そういう成果を出すためにこの森と緑づくり税事業を続ける。森を守るためにやるという方向。10年で終わるという話でなく、この森を将来にわたって次の世代に残すという意味であれば、50年とか100年でもいい。樹木を伐採してそれを経済林として育てるということもあるだろうし、年数で決めるのではなく税を使う事の意義。それは愛知の森を把握したい、今後はどうするのか、という大きな話で、長期的な話で次の2年半後、5年の時にはこういう計画も立てているという事も是非言っていただきたい。

(委員長)

アンケート等以外に現場のデータは非常に貴重。そういったものを正しく示すことが大事なので、とりあえずは20箇所スタートして、増やすのはなかなか大変なことだし、ましてや長期に維持するとなると大変なので、将来的には絞り込んでいくということを考えればいいと思う。つくったものを全て永久に維持するのは大変なことなので、絞り込んでいくという事は考えていいと思う。

(委員)

永久杭さえ打っておけば、20年後調査出来ればそれでいい。毎年調査するわけではなく、杭さえしっかりしておけば場所が分かる。あるいは50年後に調査してもいい。そういう意味では、杭があるということが引き継いでいければ随分違うと思う。予算次第で許されなければ5年、10年の単位になると思う。

(委員長)

評価手法の考え方を今日提案いただいたが、基本的にはこれをベースにしていくことを了解いただけたと思う。個々の項目については委員から出た様々な意見をふまえ、もう一度見直しをして、次回は具体的な方向を提案いただくことにしたい。次回9月13日を予定しているので、今の意見が組み込まれているか確認しながら最終的な進め方を確認することにしたい。最後にオブザーバー、意見よろしいか。

(オブザーバー)

今回で2回この席に出席し、もう3回目は無いだろうと思っている。税の事業を聞いている中で、5年間の時限立法だが5年で終われる事業ではない。私的には20年くらいは必要ではないかと思うが、とりあえずはこの5年の次の5年も確実にやっていってもらいたいと思っていたところ、見直しをしていくと話されたことで安心している。私が組合長を勤める津具森林組合は、この事業から他の事業に関して本当に皆様から信頼されている組合。県森連全体でそうだと決して思っていない。今までの体質から、今脱皮して体質改善、意識改革をして皆様の期待に添える組合にしなければいけないので、今、何をしているかということ、今までの仕組みでは組合長は大山主だとか、あるいは土地の名士を据えておき、職員にもおごりがあり、仕事は自分たちがするのだから組合長などは誰でも置いておけばいいと日本全国が進んできた。先ほど言ったように、木を見るだけで山を見なかった。将来の林業をどういう方向にしようか、愛知の森を、日本の森をどう誘導しようか、というところに全く手をつけていなかった。今、そうした意識改革をして、組合長のそうした名誉職的なものは

全てやめ、職員もおごりを持たずに、仕事はやるが役員と職員がしっかり歯車を合わせ、皆様から信頼される林業のプロ集団を作っていこうとやってきた。全国の47都道府県のトップをきって、愛知が一番進んだ取組みをしようとして一生懸命やっており、県森連もそうした気持ちでやっているの、意見があったら御指導いただきたいと思っている。委員の皆様や各部局の方をお願いして、今日はありがとうございました。

(委員長)

お忙しいところありがとうございました。新しい県森連が生まれるのを楽しみにして、それでは事務局にお返りする。